

わかば療育園



はみんぐ



ご利用のしおり

広島県立総合リハビリテーションセンター

〒739-0036

広島県東広島市西条町田口 295 番 3

TEL:082-425-1455 (代)

わかば療育園【はみんぐ】は児童発達支援・放課後等デイサービス・
保育所等訪問支援を一体的に行う多機能型事業所です。

発達障がいのあるお子さんに対して、一人ひとりの発達状況に配慮し
た個別療育プログラムに基づく通所療育を行います。

はみんぐの理念…………… 3つの『わかる』

①人がわかる

・・・対人認知を育みます。

②枠がわかる

・・・自己感覚、自他の区別、ルールの理解を育みます。

③人が自分にとって大切な存在だとわかる

・・・他者が自分にとって大切に、役に立つ存在であるという理解を育みます。

対象となる方

市町村から通所受給者証が交付されている、発達に不安のある、
幼児期から18歳未満のお子さん

療育内容

【対象：主に未就学児】 児童発達支援	【対象：学齢児】 放課後等デイサービス
★個別療育 認知やコミュニケーションの発達を育みます。一人ひとりの発達状況に応じた課題を設定し、お子さんとスタッフが1対1で関わります。保護者の方に見学していただき、お子さんの状態を共有します。	
★グループ療育 コミュニケーションの発達、集団適応のための社会性や自立機能を育みます。一人ひとりの発達状況に応じたグループに分け、指導を行います。保護者の方に見学していただき、お子さんの状態を共有します。 ・月1回 1グループ定員：2～6名 (グループ毎にお子さんの状況によって定員は異なります。)	

★発達検査

発達検査を個別で行います。その後、保護者の方とお子さんの発達状況について共有し、今後の療育について話し合います。

★保護者相談

保護者の方とお子さんの発達状況や関わり方について話し合ったり、検査結果のご説明、個別療育プログラムの調整及び確認を行ったりします。

★関係機関連携

学校や保育園・幼稚園・医療機関・相談機関などと連携を行い、お子さんの発達状況について共有し、今後の療育について話し合います。

【保育所等訪問支援】

担当職員がお子さんが在籍する保育所や幼稚園、学校を訪問し、ご様子を見学します。先生方と連携し、集団生活に適應する事が出来るよう、個々の発達の特性に応じて配慮する点など、お子さんの支援に必要な助言を行います。

★公認心理師の資格をもつ職員が療育支援を行っています

★送迎サービスは行っておりません



利用日時

♪ 月曜日～金曜日 （国民の祝日及び12月29日～1月3日は除く）

♪ 児童発達支援：午前9時～午後5時

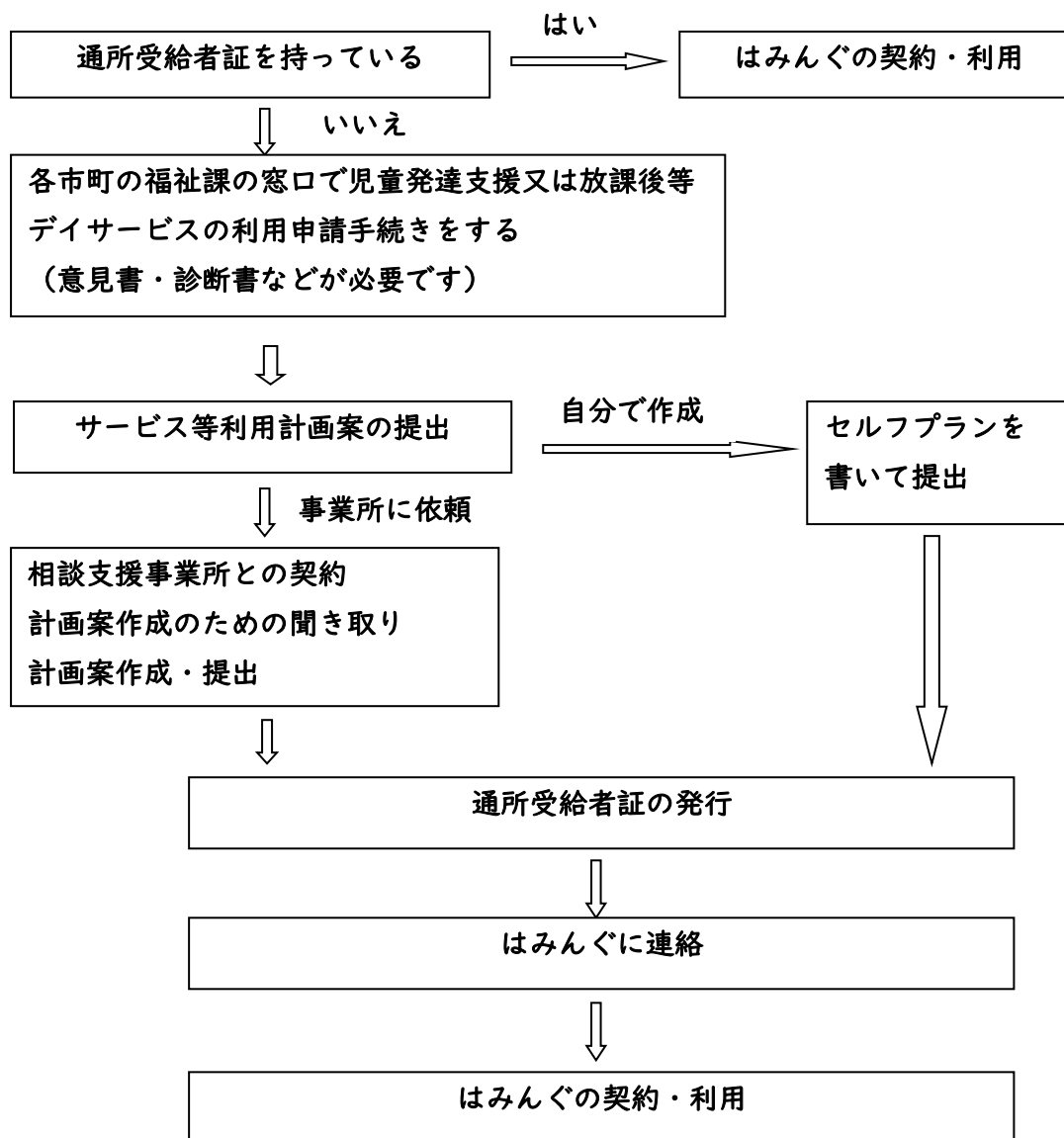
♪ 放課後等デイサービス：午後1時～午後5時

★学校が休みの日やお子さんの状況によっては午前中もご利用できます

♪ 1回の利用時間：原則、1時間 予約制

♪ 受付時間：午前9時～午後5時45分

利用までの流れ



★随時、ご利用に関すること、施設説明や見学を承っております
お電話にてお気軽にお問い合わせください

ご連絡・お問い合わせ先

〒739-0036 広島県東広島市西条町田口 295 番 3
広島県立総合リハビリテーションセンター わかば療育園 はみんぐ
TEL 082-425-1455 (代)
★電話交換手に「わかば療育園はみんぐ」とお伝えください